

しらさぎ第3学級指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 しらさぎ第3学級
- 2 指定の期間 令和2年9月1日から令和7年3月31日まで
- 3 指定管理者候補者選定結果
社会福祉法人 青藍会
理事長 阿武 義人
山口市吉敷中東一丁目1番2号
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者の日常生活を支援することを目的として社会福祉事業を行っています。
- 5 募集及び選定の経過
募集要項・仕様書の決定 令和2年2月3日（月）
受付期間 令和2年2月10日（月）～令和2年3月10日（火）
質問書の受付 令和2年2月10日（月）～令和2年2月21日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和2年3月23日（月）
- 6 指定管理者応募団体
(1) 社会福祉法人 青藍会
(2) 社会福祉法人 向学会
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
兒玉 達哉 こども未来部長（委員長）
鈴木 徹行 こども未来部次長
大田 紀子 山口学芸大学准教授
岡本 壽之 小郡南小学校校長
間田 晴行 小郡南小学校PTA会長
(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
(3) 応募団体ヒアリング
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和2年3月23日（月）
場 所 小郡総合支所第2会議室
要 領 1団体につき15分間のヒアリング後、質疑応答
(4) 審査内容
提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、次の審査基準により候補者として選定しました。

【第1審査基準】

総配点合計の6割（基準点）を超えるかつ最も多くの委員が最も高い採点をした団体を候補者とする。

【第2審査基準】

最も高い採点をした委員数が同数となり、第1審査基準により候補者が決しない場合は、当該団体のうち総計得点の最も高い団体を候補者とする。

※ 第1審査基準を優先的に適用するため、総計得点が上回っていても候補者として選定されない場合があります

8 選定結果の概要**【第1審査基準】**

最も高い採点をした委員の人数	青藍会	A
4	1	

【第2審査基準】

選定基準	配点	委員数	総配点	青藍会	A
平等な利用を確保することができるものであること	5	5	25	17	15
施設の効用を最大限発揮できる能力を有していること	90	5	450	315	281
施設の管理経費の縮減が図られること	5	5	25	15	15
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	90	5	450	338	301
市の施策への貢献が期待できること	10	5	50	40	38
総 計	200	5	1,000	725	650
基 準 点	—	—	600		

9 講評

しらさぎ第3学級は、本市小郡南小学校区において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童健全育成事業」の場として新たに設置する施設です。

そのため、本施設は、「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に発揮し、児童が安全に安心して過ごすことができ、子どもの一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが期待されます。

そこで、指定管理者になろうとする団体については、こうした施設の設置目的や性格を踏まえ、(別紙) 指定管理者候補者選定基準に基づき検討し、審査しました。

審査の結果、いずれの応募団体も市の定める仕様を上回る提案をされました。

社会福祉法人青藍会は法人グループ会社で培ってきた医療、保健、福祉の運営実績を基盤にして、急病時の病児保育や小児医療、保育園プログラムと連動する企画行事など、きめ細やかな利用者対応が期待できる点で高い評価となりました。

また、法人独自に設置している研修センターにおいて、支援員研修プログラムを開催することについて、支援員の質の向上を図る観点から高い評価を受けました。

地域との交流、連携に関しては、すでに運営している放課後児童クラブや保育園、高齢者・介護施設が連携した行事やイベントを開催されており、今後も積極的な取組を予定していることについて評価されました。

一方、「A」は財務状況が高く評価されたことに加え、平日の活動内容や法人の有する明確な運営方針について評価を得ました。

独自提案のＩＣＴを活用した登級管理システムの導入や、防犯カメラの設置については、安全安心面での配慮が評価される一方で、先行的な取組であるものの放課後児童クラブ間での公平、均質なサービスの提供という点でバラつきが生じる可能性もあるとの慎重論もあり評価が分かれました。

また、自然災害発生時における避難誘導対応や支援員の質の向上のための研修計画、地域、学校との連携などについては、具体的な内容の深まりが見えづらく評価が伸びませんでした。

以上のような点を踏まえ、審査基準に従って社会福祉法人青藍会をしらさぎ第3学級指定管理者の候補者として選定します。

別紙 指定管理者候補者選定基準

評価項目		評価の視点	審査書類	評点
大項目	小項目			
(1) 平等な利用を確保することができるものであること		・利用申込にあたり一部の利用者に対して正当な理由なく利用を拒んだり、優遇するおそれはないか。	事業計画書 1. (3)	5点
(2) 施設の効用を最大限に發揮できる能力を有していること	指定管理者に応募した動機	・事業運営に対する姿勢は意欲的か。 ・施設の公益性を認識しているか。	事業計画書 1. (1)	5点
	施設の設置目的を理解し、明確な運営方針を持っていること	・施設運営の基本理念は確立されているか。 ・施設の運営目的を反映した運営方針となっているか。 ・児童一人一人の特性や保護者の意向を反映させる運営方針となっているか。	事業計画書 1. (2)	10点
利用者への適切なサービスを提供するための事業提案がなされていること	年間計画	・年間を通して児童の遊びと生活の場として機能する計画となっているか。	事業計画書 2. (1)	15点
	平日の活動内容	・放課後の児童の過ごし方として適切な内容となっているか。	事業計画書 2. (2)	10点
	土曜日・長期休業中の活動内容	・1日の児童の過ごし方として、適切な内容となっているか。	事業計画書 2. (3)	10点
	支援の必要な児童への対応	・支援の必要な児童の受け入れ、対応は適切に行えるか。	事業計画書 2. (4)	15点
	児童の衛生管理、体調管理	・熱中症対策、感染症予防、食中毒防止のための取組がなされているか。	事業計画書 2. (5)	15点
	地域・学校・その他関係機関との連携が図られていること	・地域の実情に応じた地域連携事業の取組がなされているか。	事業計画書 2. (6)	10点
(3) 施設の管理経費の縮減が図られること		・経費縮減が図られているか。 ・経費の積算は適切になされているか。	収支予算書	5点
(4) 施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有していること	安定した運営を行うための財政的基盤	・応募者の財務状況は健全であるか。	財務諸表	10点
	日常の事故防止や防犯、防災対策が十分に行える体制となっていること	・適切な安全管理体制や防犯、防災対策が取られているか。 ・事故、災害、緊急時への対応を適切に行える体制となっているか。 ・個人情報の取扱いを適切に行える体制となっているか。	事業計画書 3. (1) 3. (2)	10点
	施設の維持管理を適切に行える体制となっていること	・施設の維持管理を適切に行える体制となっているか。 ・ごみ減量、エネルギー削減等環境に対する配慮はなされているか。	事業計画書 3. (3)	10点
	児童への虐待に対し速やかに対応できる体制となっていること	・保護者による虐待の兆候を適切に通報できる体制となっているか。 ・支援員による虐待を防止するための取組みがなされているか。	事業計画書 3. (4)	10点

	保護者等からの苦情、要望に対し適切に対応できる体制となっていること	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に対応できる苦情処理体制がとられているか。 ・利用者からの要望対応が適切に実施できるか。 	事業計画書 3. (5)	10点
	職員体制は基準に沿って人員を配置していること	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運営が可能となる人員配置となっているか。 	事業計画書 4. (1) 4. (2)	10点
	人材育成のための取り組みがなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画や人材育成方針に沿った取組みがなされているか。 	事業計画書 4. (3)	15点
	同種施設、類似施設での運営実績があること	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ、その他児童福祉施設の運営実績があるか。 	児童福祉事業の実績	15点
(5) 市の施策への貢献が期待できること	市の施策を踏まえた事業提案があること	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者独自の取組みが市の施策へ貢献しているか。 ・放課後児童クラブだけではなく、高齢者福祉、障がい福祉、子育て支援などについて連携した取組みが提案されているか。 	事業計画書 5. (1)	10点
				合計 200